

情報通信審議会 情報通信政策部会
インターネット基盤委員会
地理的名称に関連するトップレベルドメイン検討ワーキンググループ
(第1回会合) 議事概要

1 日時:平成21年2月3日(火) 13:30~15:30

2 場所:総務省 8階 第一特別会議室

3 出席者(敬称略)

(1)主査

舟田正之(立教大学)

(2)構成員

会津泉(多摩大学情報社会学研究所)、上田正尚(社団法人日本経済団体連合会)、馬野耕至(読売新聞東京本社)、前田香織(広島市立大学)、山上紀美子(社団法人全国消費生活相談員協会)、安食伸一(社団法人テレコムサービス協会)、高橋徹(財団法人インターネット協会)、立石聡明(社団法人日本インターネットプロバイダー協会)、丸山直昌(社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター)、大東洋克(GMOインターネット株式会社)、堀田博文(株式会社日本レジストリサービス)、井上知義地域情報政策室長、岸宏之(東京総務局都情報システム課課長補佐)、原田一紀(東京都総務局情報システム課係長)、依田繁男(長野県軽井沢町企画課長)、星野和弘(長野県軽井沢町企画課情報係主任)、三浦満雄(大阪府総務部IT推進課長)、原田智(京都府政策企画部業務推進課長)、西川俊作(岡山県倉敷市情報政策課主任)、増田典之(広島市企画総務局情報政策課長)

(3)総務省

武内電気通信事業部長、長塩データ通信課長、柳島データ通信課企画官、小林データ通信課課長補佐、増子データ通信課専門職

4 議題

- (1) 検討の背景と方向性
- (2) ドメイン名レジストリについて
- (3) 自由討議
- (4) その他

5 議事要旨

【ワーキンググループにおける検討事項について】

- 事務局より「資料1 ワーキンググループにおける検討事項について」(資料1)について説明。

【新たな「分野別トップレベルドメイン（gTLD）」の申請について】

- 事務局より「新たな「分野別トップレベルドメイン（gTLD）」の申請について」（資料2）について説明。
- ccTLD とは別に、gTLD で国名の付いたドメインも申請できるのか。
- 例えば、「. nippon」や「. 大和」も gTLD として否定はされていないが、各国から ccTLD と gTLD との区別がつきにくいとの意見が出ている。
- gTLD 新規申請の際に政府や自治体からの「反対がないこと」が必要となるが、申請が開始された後に異議申し立て等で介入することは可能なのか。原理上重要な問題だと思われるため、このように後々の対応に窮する問題は十分議論されたい。たまたま日本地名と、海外の商品名が重なった場合どうすべきかといった問題も考えないといけない。
- 資料2の8ページに紛争解決について、両者が前払いするとあるが、自治体が支払うこととなるのか。
- 「. 広島」のようなドメインを申請する場合、広島県、広島市のどちらの同意が必要なのか。
- その場合は広島県、広島市の両方の同意が必要と考えている。
- 18万5千ドルという値段も確定ではなく、3月のICANNメキシコ会合で決定されるとのこと。地名に関するドメインは、たとえばブラジル語の単語と日本の名称が重なることもある。こうした場合に通常の異議申し立てと同様に取り扱われるかは不鮮明である。ICANN では法律関係者も多いが、問題が生じた際に彼らから思わぬ解決論が来ることもあるので、善意で解釈しないほうがよいだろう。
- エンドユーザーから見ると、ドメイン名の価値は変わってきている。検索エンジンでホームページにたどり着く場合も増えており、ドメインの価値は相対的に低くなっているとする見方もあるが、こうした点についてどう考えるか。
- 資料1の17, 18ページで触れているとおり、「. 日本」の導入については利用者利便の向上、企業戦略、広告戦略における活用が期待される。gTLD については自由に利用していこうという流れがあるが、地理的名称に関するドメインについては一定のルールが必要。これが導入されれば、地域振興など活用の仕方によっては地域の一体感の醸成にも資するものと考えている。
- 現在は一般に使用されていない古い地名、山や川の名称についても利用可能か。
- 個別具体的な事例については申請が出てきてからの対処になる。
- gTLD で利用可能な名称の範囲は明確に定まてはいないが、商標などを考慮し、あらかじめ問題を指摘したうえで議論しておいた方がよい。
- これまでと同様、ドメインの使用ルールに従って、JPNIC が管理するということがよいのではないか。
- そういう考え方もあると思うが、これまでICANNにおける議論でそういう話はない。
- 地理的名称については、住民の賛成があった場合とのことだが、住民全員の理解が得られるというのは現実的ではない。町長の同意が得られればよいのか。

- パブリックコメントを募るなど様々な手法が考えられるが、そうしたこともこの場で議論していただきたい。
 - ccTLD よりも難しい論点もあるため、皆様には十分議論していただきたい。
- 【ドメイン名レジストリについて】
- 堀田氏より「ドメイン名レジストリについて」(資料3)について説明。
 - レジストリ、レジストラの関係について、別団体である必要性はあるのか。また、自治体がレジストリとなった上で、その運営について外部に委託することは可能か。
 - レジストリとレジストラが別組織であるかについては TLD ごとに異なり、「.jp」についてはレジストリとレジストラ(指定事業者)は基本的に分かれている。
 - 公的団体もレジストリになれるのか。また、公的団体がレジストリになった上で、その運営を外部に委託することは可能なのか。
 - レジストリには2つの層があり、ドメインの運営方針を決定する層と、実際に登録等の運用をする層があり、後者については委託も可能である。
 - 委託が可能ということだが、ある事業者が東京、大阪から同時に受託することは可能か。
 - 可能である。
 - 総務省としては、ドメイン管理に関する何らかの組織を立ち上げる考えはあるか。
 - この場の審議によると考えている。資料1の4ページのとおり、新 gTLD の導入に当たっては、国と自治体の連携、自治体への支援策の検討、また、情報共有の枠組み作りなどが重要と認識している。
 - 具体的な政策を決定するまでの間、自ら(自治体)の名称のドメインを国内であらかじめ確保しておくなど、誰にそのドメインを使ってもらおうかというところまで決まっていない前提での申請は可能か。
 - 政策等についてもこの場で決定していきたいと考えている。地域住民の皆様の理解を得られるよう、いかに公平な基準を作れるかが重要である。
 - 自治体がレジストリになるならば、例えば1つのドメイン名に対し、複数の申請者がいた場合、正当な申請者を選定するような登録ポリシーが必要となる。世界的に登録ポリシーに関するガイドラインを作るような動きはあるのか。
 - 包括的なガイドラインは定まっていない。ccTLD は ICANN ではなく国が登録ポリシーを有するという見解だが、例えばある文字列が ccTLD と gTLD とで重複するような問題の場合に、どう対処すべきか、という点についてはまだ定まっていない。
 - 日本国内に限るなら、登録ポリシーは統一的である方が、利用者が混乱しないのではないかと考える。
 - 自治体が管理運営するとなると、公序良俗に反しない限り申請を全て受理することになりかねない。国に画一的なルールを作ってもらいたい。
 - 自治体が管理運営するとなると、複数の申請者がいた場合にすぐ対応することが困難であろう。
 - 現在、親会において検討されている ccTLD の事業者の選定方法を考慮し、画一

的な gTLD の選定ルールを作成していただくという考え方がある。

- サイバー空間における税制の問題があるが、本件についてはどう考えたらよいか。例えば自治体名のドメインの運営者やと登録者からロイヤリティを取ることも可能か。
- そうした方法についても排除されておらず、この場で議論していただきたい。
- 海外では地理的名称に関連した gTLD についてロイヤリティを取っている例もあり、日本の地名についても、観光、地域振興も視野に、ある程度オープンにすることも議論すべきである。
- ICANN に対して無断申請は本当にありうるのか。ICANN の審査過程で、関連自治体の同意等がなければ通らないのではないか。
- 日本では地名として認識されているが、外国では商品名の可能性もある。そうした場合、商品名として登録申請されるおそれがある。
- そうした申請に対し、誰がチェックすることとなるか。
- 全国 1800 の自治体にチェック作業を行わせることは現実的ではなく、何らかの支援策が必要。
- 申請については ICANN から公表されており、そうしたものを検索作業でチェックすることが可能であるとする。
- 新 gTLD については、①ドメイン名の価値が落ちていることため、あまり労力をかける必要はないというスタンス。②無断申請によりドメインを利用されることで被害が生じた場合の対処については考えておくというスタンス。③積極的に地域振興等に活用していこうというスタンスの 3 点があると考えられる。今後はこの 3 点を整理したうえで議論すべきではないか。
- 台湾では高級マンションの代名詞として「軽井沢」という単語が用いられており、こうしたことで地理的名称のブランドを高めることもある。当然、デメリットも考えられるが、積極的な議論を進めてもらいたい。
- 自治体が心配しているのはドメインの運営に関するコストであろう。たとえば JPRS では一体どれだけのコストをかけて「.jp」の運営をしているのか出していないか。
- 今後、申請希望が出てくるドメインの中にはセカンドレベルドメインでの活用を考えた方が良いようなものも出てくるのではないか。相談窓口では、そうした相談にも対処できると良い。

【その他】

- 次回会合については別途連絡。本日の説明事項等に関し、他に意見や質問等があれば、事務局まで提出していただきたい。

以上